

審査結果報告書

会津若松市公設地方卸売市場
指定管理者候補者審査委員会

令和5年10月

1 施設の名称及び所在地

名 称 会津若松市公設地方卸売市場
所在地 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東 470 番地

2 指定管理者候補者

団体名 一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会
代表者名 会長 上野 憲一
主たる事務所の所在地 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東 470 番地

3 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで(4 年間)

4 会津若松市公設地方卸売市場指定管理者候補者審査委員会(以下「委員会」という。)の開催状況

第 1 回 令和 5 年 8 月 10 日(木) (河東支所 2 階 大会議室)

- ・ 委員長の選任
- ・ 指定管理者制度説明
- ・ 申請要項及び仕様書の協議
- ・ 審査要領の協議

第 2 回 令和 5 年 10 月 6 日(金) (河東支所 2 階 中会議室)

- ・ 書類審査結果報告
- ・ 審査方法説明
- ・ 申請者からのプレゼンテーション及びヒアリング
- ・ 採点
- ・ 指定管理者候補者の審査

5 選定の進め方

審査基準及び配点を予め決定の上、事務局による第 1 次審査において申請書類等を審査し、提出書類及び申請資格について要件を満たしていることを確認することとした。

さらに委員会による第 2 次審査において、事業計画書、申請者からのプレゼンテーション及びヒアリングの内容から、審査基準により採点及び候補者審査を行うこととした。

6 申請者

会津若松市公設地方卸売市場条例第 57 条の規定に基づき、会津若松市が次の団体を指名し、申請書の提出を求めた。なお、令和 5 年 9 月 8 日付けで申請書が提出された。

申請者 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東 470 番地
一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会
会長 上野 憲一

7 審査結果

各委員の審査点の集計結果は別紙のとおりであり、5 つ全ての審査基準ごとの各委員の審査点の合計が最低水準点を上回っていた。各委員の審査点の合計は 710 点（800 点満点）であった。

これを踏まえ、委員会において、一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会を指定管理者候補者として適格であると判断した。

8 審査の講評

○これまでの実績のほか、当事者団体でもあり実情をよく理解していることから指定管理者としてふさわしい団体であると思われる。

○業務に精通しており、これまで 2 期 8 年の指定管理者としての実績もあることから、引き続き適正管理をお願いしたい。

○老朽化も進んでいる施設ではあるが、当該団体は 2 期 8 年に渡ってきめ細やかな整備・点検を行ってきた実績があり、適切な維持管理に期待できるほか、経費の節減にも取り組んでおり、適切な団体だと思われる。

○これまでの 2 期に引き続き、3 期目においても適切な管理に期待できる。一方、施設の老朽化が進んでいると思われるので、修繕箇所の早期発見に向けた体制構築を行われたい。

9 会津若松市公設地方卸売市場指定管理者候補者審査委員会委員名

(敬称略)

No.	区分	所属	役職等	氏名
1	学識経験者	公立大学法人会津大学短期大学部	准教授	八木橋 彰
2	産業振興(商)	会津若松商工会議所	常務理事	三橋 明伸
3	産業振興(農)	会津よつば農業協同組合 西部営農経済センター	センター 長	山内 紀夫
4	市民の代表	会津若松市区長会	産業部長	上林 久雄
5	会津若松市	会津若松市	農政部長	加藤 隆雄